

第4章．終わりに

子ども・若者は次世代の日本を担う大切な存在である。しかし，近年，児童虐待やいじめ，不登校，非行，ひきこもり，ニート，貧困等，困難を有する子ども・若者の状況が深刻化している。子ども・若者の健全育成を保障していくためには，家庭のみならず地域や社会が守り育てる支援体制が求められている。その意味で，平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」の意義は大きい。

特に，本法で示された「子ども・若者指定支援機関」は，困難を有する本人と家族への直接支援を伴走型で展開し，本人の社会的自立を推進していく重要な役割を担う。しかし，実際，支援団体ではどのような支援を展開していくのか。その支援ヒントを提供するのが本報告書である。本報告書には，困難を有する本人と家族への支援に長年取り組んでこられた支援団体による16の支援活動事例集が治められている。いずれの支援活動事例も大いに参考になる支援内容が記されている。ぜひ一読し，支援に活かしていただければと願うしだいである。

企画分析会議副座長 門 田 光 司